


東かがわ市学校施設整備構想



平成18年3月

 東かがわ市

目 次

はじめに

I	学校施設の現状	・・・	1
II	現状の問題点	・・・	4
III	学校の適正規模について	・・・	7
IV	施設整備・配置（案）の設定	・・・	10
V	施設整備・配置（案）の比較検討	・・・	11
VI	総括・今後の施設整備の方向性について	・・・	15
VII	検討経過表	・・・	17
VIII	検討委員氏名等	・・・	18

はじめに

国際化の進展、科学技術の発展、産業構造や雇用形態の変化、価値観の多様化など急激な社会の変化の中、21世紀の発展の礎を築かなければならない重要な時期にあって、本市の飛躍、発展、魅力と活力に満ちた郷土「東かがわ」を創造するためには、将来を担う人づくりがきわめて重要であり、学校教育に対する市民の期待は益々大きくなってきている。

しかし、近年の全国的な少子化傾向は益々顕著になり、合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子供の数の平均）は過去最低の1.289となった。これは人口置換水準（現在の人口を将来も維持するのに必要な合計特殊出生率）の2.08を大幅に下回るものであり深刻な問題となっている。本市の児童生徒数もピーク時の昭和31年度（第1次ベビーブーム影響時）に9,708人であった児童生徒合計数は、平成元年には4,818人（ピーク時の約50%）、平成17年度には2,692人（ピーク時の約28%）と減少し、さらに転出入を考慮しない自然推計によると、平成22年度には2,495人（ピーク時の約26%）になると予想されており、今後も少子化傾向は続くものと思われる。

一方、本市学校施設の建築年の状況は、早いものでは昭和37年、その多くが昭和40年代から昭和50代に集中し、老朽化の進行、耐震化の遅れ、今後の改築時期の集中など様々な課題を抱えており計画的かつ早急な対策が望まれている。

また、国際化や高度情報化による様々な影響が社会を変化させており、学校教育に寄せられる期待は益々増大する中、少子化を主因とする学校規模等の教育環境への悪影響を懸念する声も高まっている。本来学校の担うべき役割である、子どもたちに学校生活を通じて幅広い情報交換の機会を与え、様々な出会いと体験を重ねながら「生きる力」を育み、習慣や価値観の異なる人々とも協調・共同できる「共に生きる」ことの重要性を体得できる環境を確保するためにも、学校の適正規模化が望まれている。

このようなことから、この機を捉え、時代の要請に応え次代を担う子どもたちのために「新しい学校づくり」を推進していかなければならない。

このため、学校施設の状況や児童生徒数の推移等を見極め、適正な学校規模や学校配置の考察・経費試算等を試み、施設整備上の課題について検討し、本市における長期的展望に立つ学校施設整備の基本的な考え方となる「学校施設整備構想」を策定する。

尚、本構想は東かがわ市学校施設整備構想検討委員会により平成16年10月から平成17年5月まで計5回の会議を開催し、活発に議論を重ね、意見集約され、平成17年6月、本市教育委員会に答申された構想（案）に基づき策定したものである。

I 学校施設の現状

東かがわ市の学校施設は、平成17年3月末日をもって五名小学校が閉校となり、現在、休校中を除き中学校3校・小学校8校となっている（資料1）。

（中学校）

名 称	所 在 地	H16.5.1現在 生徒数
引田中学校	引田1877番地	203人（7クラス）
白鳥中学校	白鳥757番地2	318人（10クラス）
白鳥中学校はくちょう分校	松原1400番地1	休 校 中
大川中学校	西村1510番地	405人（13クラス）

（小学校）

名 称	所 在 地	H16.5.1現在 児童数
相生小学校	南野204番地1	107人（6クラス）
引田小学校	引田2083番地1	230人（9クラス）
本町小学校	松原167番地1	340人（13クラス）
本町小学校はくちょう分校	松原1400番地1	休 校 中
白鳥小学校	白鳥525番地	191人（7クラス）
福栄小学校	与田山351番地1	86人（6クラス）
三本松小学校	三本松862番地1	280人（13クラス）
誉水小学校	中筋425番地	224人（8クラス）
丹生小学校	町田126番地1	322人（15クラス）

また、各施設の略歴及び現施設の建築時期については以下のとおりとなっている（資料2・3）。

① 中学校（現在施設の建築年順）

（昭和40年代の建築）

引田中学校・・・昭和22年に引田町・小海村・相生村それぞれに中学校が創立されたが、昭和27年に引田中と小海中が統合され引田小海中学校となる。昭和30年の3町村合併により引田中学校・相生中学校の2校体制となった後、昭和45年に相生中学校と統合され現在に至る。
昭和46～47年に建築されている。

白鳥中学校・・・昭和22年に白鳥本町、白鳥村、福栄村、五名村それぞれに中学校が創立されたが、昭和24年に白鳥本町、白鳥村の中学校が統合され白鳥中学校（場所は現在の本町小学校）となる。昭和30年の4町村合併により白鳥町立白鳥中学校・福栄中学校・五名中学校の3校体制となった。昭和45年には白鳥中学校と福栄中学校が統合し、それぞれ白鳥中学校白鳥教場・福栄教場となり、昭和47年に現在位置に新校舎を建設し移転統合した。昭和50年には五名中学校を統合して現在

に至る。

引田中学校と同じく昭和46～47年の同時期に建築されている。体育館については平成15年度に耐震診断を実施。一部補強を要するとの結果が出ている。

(昭和50年代の建築)

大川中学校・・・昭和22年に丹生村、誉水村、三本松町それぞれに中学校が創立されたが、昭和28年に3町村組合立大川中学校が設立され、昭和28年から29年にかけて現位置で校舎が建設された。昭和29年の誉水村・丹生村の合併、翌年の大内町・三本松町合併を経て現在に至る。現施設は昭和57年建築であり、現在の耐震基準のもとで建築されている。

② 小学校（現在施設の建築年順）

(昭和30年代～40年代の建築)

引田小学校・・・明治5年、現在の寺町地区に創立。昭和30年には引田町・小海村・相生村合併により引田町立相生小学校・引田小学校・小海小学校の3校体制となるが、昭和39年に引田小学校と小海小学校が統合され、その際小海地区には引田小学校小海教場が設置された。翌昭和40年には当時進められていた統合校舎の建築にともない小海教場が廃止され、現在の形となっている。

現施設は昭和37～48年と建築年に関係がある。平成15年度に建物の老朽度を測定する「耐力度調査」を実施した結果、体育館を含む全棟について「危険建物」と判定されている。

本町小学校・・・明治5年創設。昭和30年の白鳥本町・白鳥村・福栄村・五名村合併により白鳥町立本町小学校と改められた。昭和47年には旧白鳥中学校の移転にともない、その跡校舎に移転し現在に至っている。

昭和37～54年と建築年度に関係があるが、平成8年に大規模改造を実施しており、外観的には整備されている。体育館については昭和41年建築であるが市内で最も古く、平成15年度に「耐力度調査」を実施した結果「危険建物」と判定されている。

(昭和40年代の建築)

三本松小学校・・・明治4年の大内公学、明治5年の5カ村（三本松・川東・中筋・西村・横内）立第4区小学校（勝覚寺境内）に端を発する。明治23年の町村制実施により三本松村・誉水村・丹生村が誕生し、三本松村立三本松小学校となる。大正12年には現在位置に移転新築され、ほぼ現在の形になっている。

現在の施設は昭和42～44年であるが、平成15年に耐震補強大規模改造を実施し、工事費296,383千円を要した。

丹生小学校・・・明治5年以降設立の如昇校（町田地区）・浩養校（馬篠地区）・登陽校

に端を発する。明治15年現在位置に如昇校が移転、明治25年には丹生尋常小学校となり、同時に馬篠・大谷校が合併され、ほぼ現在の形になる。明治43年と昭和8年に校舎の全面改築が実施された。現在の施設は昭和48～49年であるが、平成14年に耐震診断を実施済み。5棟中4棟について耐震性補強を要する。体育館については特に耐震性が低い。なお校地の55%が借地であり、校舎の一部も借地に立地している。

(昭和50年代の建築)

相生小学校・・・明治9年以降同地域で創立された椿谷・源泉・梨園・亀齢・三越・檜峰小学校に端を発する。明治23年の町村制実施により、坂元・馬宿・南野・黒羽・川股・吉田地区が相生村となったが、明治25年に南野尋常小学校を相生尋常小学校とし、坂元・馬宿・黒羽にあった尋常小学校は廃止され、川股・吉田にあった小学校は相生尋常小学校分教場となった。明治36年には現在地に移転整備された。明治41年の吉田分教場廃止、大正14年の川股分教場の廃止により、ほぼ現在の形となっている。昭和28年から昭和30年にかけて全面改築された。現施設は昭和50年に建築されている。

白鳥小学校・・・明治6年の鶴内小学校（後に開知小学校）・暢達小学校・進昇小学校に端を発する。明治21年には旧5ヶ村（松原・伊座・帰来・白鳥・湊）が組合立白鳥尋常小学校を教蓮寺に設置した。明治23年には白鳥村・湊村が合併して白鳥村となり、明治25年には組合立小学校を解消するとともに白鳥村立白鳥尋常小学校を現在位置に新築し、ほぼ現在の形となっている。昭和25年と昭和32年に前身の校舎が新築されている。現施設については昭和51～57年に建築されている。

誉水小学校・・・明治4年大内公学（三本松村内）、5年の第4区小学校（三本松村内）、6年の水主小学校（水主村内）等に端を発する。明治43年には児童急増により現在位置に移転新築しており、昭和16年に全面改築。その後昭和41年には、笠松小学校の児童数減少にともない笠松小学校が誉水小学校に統合され現在に至る。現在の施設は昭和52年建築。校地の54%が借地である。

福栄小学校・・・明治5年頃の与田小学校・丹生学校・室内小学校・東円小学校に端を発する。明治23年に近隣4村が合併して福栄村となり、明治25年に村内小学校を統合した福栄尋常小学校を設置した。昭和47年には旧白鳥中学校・福栄中学校の統合移転にともない、福栄中学校の跡校舎に移転。昭和55年に現在位置に校舎が移転新築され、現在に至っている。また、平成17年4月には、同年3月末をもって五名小学校が閉校になったことにともない、五名小学校区を併合している。現施設については昭和55～59年に建築されている。

II 現状の問題点

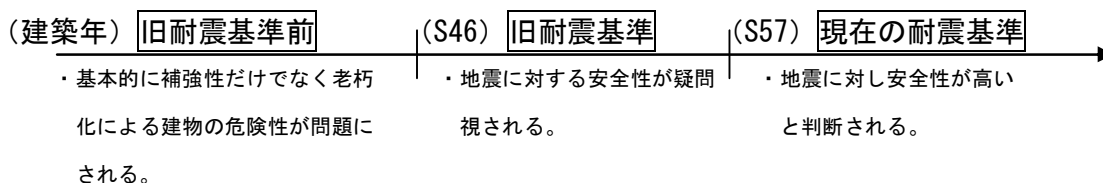
① 建て替え時期の集中

現在、休校中を除き小・中学校は11施設あるが、そのほとんどが昭和40年代から昭和50年代に集中的に建設されている。建物の耐用年数については、一般的には鉄筋コンクリート造で50年、鉄骨造で40年と考えられており、その年数から学校施設の建て替え時期を試算した場合、平成20年代後半から40年代前半（2010年代後半～2030前半）にかけて建て替え時期が集中することが予測される（資料4）。

② 学校施設の耐震化の必要性

近年、平成7年1月17日に発生し4600人以上の死者を出した阪神・淡路大震災（淡路島北淡町野島断層を震源とするマグニチュード7.2、震度6～7）の教訓のもと、学校施設をはじめとする公共施設の耐震化が緊急の課題となっている。平成7年6月には「地震防災対策特別措置法」が制定され、県は避難地、学校施設、消防施設等について、「地震防災緊急事業5ヵ年計画」を策定し、計画に沿った迅速な耐震化事業を進めていくこととした。現在は平成13～17年度の第二次五ヶ年計画中であり、東かがわ市の学校施設については、白鳥小学校体育館（平成13年度耐震補強済み）、三本松小学校校舎（平成15年度耐震補強済み）、白鳥中学校校舎（事業未実施）、丹生小学校校舎（事業未実施）が計画に登載されている。また、平成7年10月には「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定されており、この法律によって学校、体育館、病院、集会場など不特定かつ多数の人が利用する施設で、現在の耐震基準にそぐわない施設については、耐震改修又は耐震診断（＝地震に対する安全性を評価すること）を実施する努力義務が課せられている。

耐震基準の変遷については下図のとおりとなっており、おおむね昭和56年以前に建築された学校施設の現行耐震基準以前の建物については、耐震性の診断や診断結果に基づく補強措置が必要とされている。



また、現在四国地区については今後30年以内に40%、50年以内に80%の確率で震度5～6の南海地震の発生が予測されており、耐震性の確保はより現実のものとして重要かつ緊要の課題と捉えられている。

③ 耐震化の進捗状況

しかしながら、学校施設の耐震化はまだまだ進捗率が悪く平成16年4月現在の耐震化率（＝全棟数に対する耐震性が確立された建物の割合）は全国平均で49.1%に対し、香川県は28.8%でワースト1位となっている。東かがわ市については、棟数ベースで36.5%、面積ベースでは25.7%にとどまっており、また耐震診断、耐力度調査な

どの事前調査が実施できていない建物は小中学校で全25棟、面積割合では全体の約50%にのぼっている（資料5）。診断が完了している施設については、前述のとおり引田小学校の全施設と本町小学校体育館が耐力度調査の結果「危険建物」、丹生小学校の校舎体育館と白鳥中学校体育館が耐震診断の結果「補強を要する」となっており、その後の事業実施ができていない状況である。

④ 耐震化（改修）が進まない理由

耐震化が進まない理由としては、

- i 平成15年度の三本松小学校校舎（3棟）の耐震補強工事で約3億の経費を要しているが、新築と比較して改築はコスト高と考えられること。
- ii 耐震補強では多くの鉄骨ブレースが教室に設置され、ベランダ出入口に鉄骨が張り出すなど外観上や日常活動の安全面で問題があると同時に、教室も暗くなるなど、教育環境は決してよくなると判断されること（資料6）。
- iii 耐震改修工事中に良好な学習環境を確保することが難しいと考えられること。
- iv 耐震改修はあくまでも「改修工事」であり、施設自体の耐用年数を延ばすものではないこと。したがって多額の経費をかけても、施設の老朽化による建て替えの時期は変わらないこと。

などが考えられる。耐震化を進めていく考え方には、大きく「改修」と「改築（建て替え）」があるが、文部科学省ではより多くの施設の耐震化を進めるためには「改築より改修」との考えを示している。いずれにしても学校施設は緊急時の避難施設であると同時に尊い児童生徒の生命を預かる重要な施設であり、東かがわ市としての学校施設整備の基本方針を早急に確立し、一貫性を持った整備に一日も早く着手していく必要がある。

⑤ 小学校の配置について

小学校の配置については、人口集中地区とそれ以外の地区、また地理的条件等によって、東かがわ市の各小学校に仮に半径2.5キロの通学圏を想定した場合、多くの重複が存在している（資料7）。

小学校の適正配置については、国庫補助事業上からは「学級数がおおむね12学級から18学級まで」、「通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、（中学校にあってはおおむね6キロメートル以内）」とされているが、根拠性には乏しいと考えられ、多くの自治体でも学校の再配置に際して議論がなされているところである。東かがわ市においても適正な配置のあり方について検討する必要があると考えられる。

⑥ 児童生徒数の推移（少子化の進行）について

各学校の児童生徒数の推移を長期的にみると、昭和30年代には現在の約3倍あった児童生徒数が徐々に減少している（資料8）。昭和50年代後半から60年代にかけては一時的に増加しているが、その時期と比較しても現在の児童生徒数は約半減しており、今後とも増加傾向は見られない状況である。

昭和30年以降の東かがわ市内の学校の変動については、

昭和40年・・・引田小学校小海教場を廃止し引田小学校に統合

昭和41年・・・笠松小学校を廃止し誉水小学校に統合

昭和45年・・・福栄中学校を廃止し白鳥中学校に統合

昭和50年・・・五名中学校を廃止し白鳥中学校に統合

等があるが、これら以降の約30年間、市内小中学校については現状を維持したものとなっている。

⑦ 施設の防犯対策について

近年、大阪府で発生した池田小学校児童殺傷事件をはじめ、世界各国でも本来最も尊重されるべき児童生徒の生命、学校を標的とした劣悪事件が多発している。近年では香川県内においても学校への不法侵入や児童に対する変質行為などが増加しており、予断を許せない状況となっている。このような中、学校施設の防犯対策が重要となっており、ソフト・ハードの両面から様々な予防・対応策を検討する必要がある。

東かがわ市では、学校ごとに危機管理マニュアルが策定されており、そのマニュアルに基づいた避難訓練等が東かがわ警察署の協力を得て定期的に行われている状況である。また、平成16年2月には同じく東かがわ警察署とともに学校施設の防犯診断を実施している。その結果全体的には、

- ・増築等による死角が各所に存在する。
- ・古い学校設備ではフェンス・門扉が低い傾向があり、簡単に乗り越えられる。
- ・プールの授業風景が外から見える配置が多い。
- ・旧農道との兼ね合いなどで完全に囲われていない学校がある。
- ・職員室の配置が、施設を見渡せる配置となっていない場合が多い。
- ・植栽がフェンスを兼ねているケースで、外からの視界を遮るために学校の中が見えないために危険な場合も存在する。
- ・侵入場所によっては避難経路をとりにくい配置が見られる。

などの問題点があげられている（資料9）。

⑧ 局部改修による防犯対策の限界

学校の防犯体制では、施設設備面（ハード面）と人的な面（ソフト面）、及び予防面と発生後の対処面について対処していく必要があるが、施設整備面（ハード面）については、まず違法行為を誘発させない外観や施設配置、侵入者の早期発見と阻止を意識した施設配置や設備整備、また侵入された場合の通報設備、避難経路の確保、避難場所（室）の確保等が考えられる。

監視カメラ、フェンス等については、各施設の弱点をカバーするために設置・改良していくことは可能であるものの、多くの必要箇所があり多大の経費を要することが考えられる。これは、現在使われている学校の施設配置・構造自体が、設計コンセプトとしてセキュリティを考慮していないため（又は、要求されていなかったため）と考えられる。したがって、これらの防犯設備の設置によって局部的に弱点をカバーすることはできたとしても、プールの立地、職員室の位置、侵入経路を想定した避難経路やシェルターの確保な

ど、施設全体としてのセキュリティー確保には限界があり、抜本的な改善のためには、全面改築時に防犯・安全面を考慮した設計コンセプトを確立し、面的・一体的整備をすることが必要であると考えられる。

⑨ 通学路の安全対策について

また、安全対策としては通学路の安全性も重要である。近年では道路改良や交通安全対策施設（歩道など）の整備は進んでいるものの、自動車交通量の増加や運転マナーの悪さから通学時の危険も心配されている。また、平成17年に発生した広島と栃木における小学生下校時の痛ましい事件等以降、交通に起因する児童生徒の安全確保だけでなく、不審者等犯罪性の強い要因に対する児童生徒の安全確保が緊急な課題であるとして大きくクローズアップされている。

交通を起因とする通学の安全確保については、道路改良事業等による歩道の設置、減速を促す構造物の設置、時間制限などの主にハード的手法により対処すべきであると考えられるが、歩道等の改良事業については財政的にも時間的にも負担が大きく早期の実現性には乏しい状況である。

不審者等を起因とする通学の安全確保については、国が各種モデル的事業を展開したり、安全確保のための路線バス等の活用方策について検討を進めるなど、犯罪から子どもを守るための動きが顕著になっている。

本市においても、遠距離通学解消のためのスクールバス運行を実施しているが、今後、単に遠距離通学解消を目的とするだけでなく、人家が途切れる地域や人通りが少ないなど登下校時安全面で不安要素の存在する地区等を対象とした何らかの方策を検討していく必要がある。

⑩ 防災面からの立地について

今後想定される災害については、①南海地震（今後30年以内に40%、50年以内に80%の確率で東かがわ市内では予測震度5～6、津波の発生も予測されている）、②台風災害（平成16年10月20日発生の台風23号など、風水害が大規模化している）などが考えられる。

南海地震に関しては、香川県による推定震度分布・津波浸水予測がなされている（資料10）。また、台風23号に係る東かがわ市の被害状況は（資料11）のとおりであるが、学校施設の防災能力については、まず耐震性能を高めることが第一である。台風23号で福栄小学校・引田中学校が大きな被害を受けたように（資料12）、河川・山ぎわ・海ぎわなど、学校施設の立地自体も防災能力の大きな要因であると考えられる。このことから学校施設の整備を検討する際には、様々な災害を想定しつつ地勢を調査し、検討していく必要がある。

Ⅲ 学校の適正規模について

学校の適正規模の国の基準は、小学校、中学校とも12学級以上18学級以下(学校教育

法施行規則第17条及び同規則第55条並びに義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第3条)となっており、小学校1学年2学級～3学級、中学校が1学年4学級～6学級が適正規模とされている。また、1学級当たりの人数については小学校、中学校とも40人を標準(公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律)としている。

現在、東かがわ市においては国の考え方をもとに1学級40人を上限として学級編成を行っているが、平成17年5月現在で1学級14人～40人と学校・学年によって大きく差が生じているとともに、1学年あたりの学級数については小学校で1～2学級、中学校で2～4学級となっている。

学級の数、学級の数は学校教育の基礎単位であり、そのあり方は児童生徒や教育環境に直接影響を与える大きな要因である。したがって、今後の施設整備のあり方を検討するうえで、学級人数、学級数、及びその総体である学校規模の適正なあり方を考察することは欠くことのできない重要事項である。

このことから、「東かがわ市学校施設整備構想検討委員会(以下「検討委員会」という。)(H16.10～H17.6)では小規模校・大規模校それぞれのメリット、デメリットを調査し、どの程度の規模が最も教育に適し、教育環境をより向上させることができるのかについて考察した。

① 適正規模に関するアンケートについて

このため、まず東かがわ市の教職員がどのような考えで現在の教育を行っているかを知る必要があることから、下記のとおりアンケート調査を実施した。

実施時期	平成16年11月12日～19日		
対象	東かがわ市小中学校の教員	192名	
回答数	小学校	119名	
	中学校	57名	計176名
アンケート	(資料13)		

② アンケート結果(小学校・概要)(資料14)

i 現在の学級児童数と教員の意識について

- ・10名～20名の場合は「やや少ない」と感じており、その最大の原因は「人間関係の固定化」「クラス替えがない」となっている。また、「クラスの中での優劣の固定化」、「中学校に進学した時の適応が心配」などの意見も見られる。この学級人数の場合、ほぼ小規模学校の単学級というケースである。
- ・20名～30名については「ちょうど良い」が殆どを占めている。25名から30名については若干「やや多い」との意見も見られるが、その学年層は低学年と高学年であり、低学年については「まだまだ人の話を聞いたりすることが難しい」、高学年については「1人ひとりの悩みもある」との意見であった。
- ・30名～35名については「やや多い」、36名～40名については「多い」となっている。「個別指導が行き届かない」、「一斉授業の時、一人一人に配慮できない」、「一斉授業の時全員が参加できにくい」等の意見が多く見られた。

ii 現在の学級数について

- ・ 1学級については「少ない」、「やや少ない」が90%を占めている。理由としては、「クラス替えができない」、「良い意味での競争(切磋琢磨)ができない」など児童に直接かかわることのほか、学年経営の面で「相談できない」、「独り善がりの危険性がある」、「事務分担ができない」という意見も見られた。
- ・ 2学級については「ちょうど良い」が75%、「やや少ない・少ない」が25%であった。「やや少ない・少ない」については25%ではあるものの、「クラスマッチなどの時盛り上がり欠ける」、「勝つか負けるしかない」、「2クラスでは人間関係が固定化」などの意見が出されている。

iii 理想と考える学級人数

- ・ 20人が全体の21%であり、「細やかな個別指導ができる」、「一人一人に目が行き届く」という意見が大半を占めている。
- ・ 25人が全体の34%であり、20人と同様に「個別指導しやすい」との趣旨の意見が多いが、それに加えて「グループ活動しやすい人数」、「多様な個性が練りあい・高めあえる」、「話し合いが活発化する」という意見が見られる。
- ・ 30人が全体の33%である。理由としては25人と答えた場合の理由とほぼ同様である。

iv 理想と考える学級数

- ・ 2学級が全体の58%である。「各学年2学級で全学年12学級が適切」、「連絡・調整がスムーズ」、「3学級だとまとまりにくい」等の意見が見られる。
- ・ 3学級が全体の43%である。「1学級では比較対象がない。2学級では比較する対象が常に固定され意識も固定しがちになる。3学級ならバランスを取りやすい。」や、「2学級の場合と逆に「3人の方が2人より仕事がスムーズに行く。」、「団としてのチームワークが整う」などの意見が見られた。

v 理想と考える学年人数

- ・ 各回答の理想とする学級人数と学級数から換算した結果、30人×2学級、25人×2学級、25人×3学級、30人×3学級の組合せが多く見られる。結果としては学年として41～60人範囲を理想とする回答が最も多く、61～80人範囲とする回答がそれに次いでいる。
- ・ この回答をもとに小学校全体の児童数を算定すると、360人前後の学校規模となる。

vi その他の意見

- ・ 「現在の40人学級から30人学級にすることが望ましい。少人数という一時的な解体より、もともとちょうど良い人数にするほうがよいと強く希望する」に代表される、40人学級や少人数授業のあり方に言及した意見が数件見られた。
- ・ 「校区が決められており、人数がだいたい予想されるので、近くの小学校同士で区域外通学を認め、人数がなるべく均一になるようにしてはどうか」との意見があった。

③ アンケート結果(中学校・概要) (資料15)

i 現在の学級生徒数と教員の意識について

- ・現在の東かがわ市内の中学校については、生徒数30人以上の学級が殆どであり、「やや多い」、「多い」との回答が殆どであった。「教科指導の時、個別指導をしても十分できない」、「教育相談・進路指導で面談の時間が十分に取れない」、「生徒数が多いと、個々への対応・関わりに限界がある」等の意見が多く見られた。
- ・小学校との違いとしては「教室が狭い」との回答が多く見られることが挙げられる。
- ii 現在の学級数について
 - ・2～4学級の学級数であるが、4学級の「ちょうど良い」と3学級の「やや少ない」が多くを占めている。
- iii 理想と考える学級人数
 - ・30人学級との回答が全体の65%占めており歴然と多くなっている。「よく目が行き届くし、意見を発表させるにせよグループ活動をするにせよ最適な人数だと思うから」、「生徒の指導が以前より難しくなってきたり、個性を生かした教育をするためには40人では大変である。逆に少なすぎるといろいろな考え方があることに気づかせにくいので30人程度がいいのではないか」という趣旨の意見が多く見られている。
- iv 理想と考える学級数
 - ・4学級との回答が全体の55%を占め、2学級、5学級、6学級が同率で15%ずつの回答となっている。
- v 理想と考える学年人数
 - ・各回答の理想とする学級人数と学級数から換算した結果、30人×4学級が多く、30人×3学級、30人×5学級、30人×6学級が、それに次いでいる。結果としては学年として101～120人範囲を理想とする回答が最も多く、81～100人範囲とする回答がそれに次いでいる。しかしながら141人以上のエリアも多くなっており、ばらつきが見られるのが特徴である。
 - ・中学校全体の生徒数を算定する場合、30人×4を中心とすれば360人前後の学校規模となるが、前述のとおりばらつきが見られることから、小学校の場合と違い、上方にシフトするとも考えられる。
- vi その他の意見
 - ・部活動に関する意見が多く見られている。「1学年120名で現在の部活数では限界なので、部活数が減らない限り、1学年200名近くないと全部活の維持は難しい。部活数が減ると生徒の選択肢の幅が狭くなる」、「部活動が人数不足のために困ることが多い。校内において部活数を減らす等の検討も必要かと思われるが、やはり300～400人くらいの生徒数が活気あると思う」、「学年における人数が減少し、部活動に悪い影響が出ている」、「学校規模に応じた部活動のあり方を考える必要がある」など、中学校活動の中で部活動が大きな位置を占め、生徒数の減少に伴い問題となっていることがうかがえる。

IV 施設整備・配置（案）の設定

検討委員会では、施設整備の方向性をさらに具体的に検討していくため、現状と対比して

いくための施設整備・配置（案）が必要であるとの見解から、以下のとおり3案を設定し、比較検討した。（資料16）

① 中学校について

中学校については、引田・白鳥・大内地区に各1校という現状を基本とする。ただし引田中学校については、その立地が引田地区西部に偏っていることから、小学校との併設を考慮しつつ、適地に移転することとした（全案共通）。

② 小学校について

以下の3つの案を設定した。

（第1案）・・・「引田1校・白鳥3校・大内2校」体制

（第2案）・・・「引田1校・白鳥2校・大内2校」体制

（第3案）・・・「引田1校・白鳥1校・大内1校」体制

引田地区の相生小学校・引田小学校については、将来的に統合するものとした。引田小学校については平成24年前後に古い校舎が建替えの時期を迎えるが、適地に移転新築し、将来的には相生小学校と統合するものとした（第1・2・3案共通）。

本町小学校・白鳥小学校・福栄小学校について、北・中・南の現状立地を維持していく（第1案）、児童の減少をさらに考慮し北・南の2校配置とする（第2案）、白鳥中学校併設での1校体制とする（第3案）とした。

大内地区については、国道11号又は現在計画中の国道11号バイパスを挟んでの北側・南側の2校体制とし、適地に移転する（第1・2案共通）、中学校の移設も考慮しつつ大川中学校との併設で1校体制とし適地に移転する（第3案）とした。

V 施設整備・配置（案）の比較検討

① 設定学校の適正規模からの考察

第1～3案について、住民基本台帳を基に小学校児童数の推移を推計すると（資料17）のとおりである。推計できるのは平成22年度までであるが、以下の特徴があげられる。

（第1案「引田1校・白鳥3校・大内2校」）

- ・引田統合小学校については、30人前後の1学年2クラス体制。
- ・本町小学校は30人前後の2クラス体制。
- ・白鳥小学校は30人前後の1クラス体制。
- ・福栄小学校は15人前後の1クラス体制。
- ・三本松小学校は30人前後の2クラス体制。
- ・丹生・誉水統合小学校は35人前後の2クラス体制。

（第2案「引田1校・白鳥2校・大内2校」）

- ・引田統合小学校については、30人前後の1学年2クラス体制。

- ・本町小学校は30人前後の2クラス体制。
- ・白鳥・福栄統合小学校は1学年40人前後で1～2クラス。いわゆる境界学級の規模。
- ・三本松小学校は30人前後の2クラス体制。
- ・丹生・誉水統合小学校は35人前後の2クラス体制。

(第3案「引田1校・白鳥1校・大内1校」)

- ・引田統合小学校については、30人前後の1学年2クラス体制。
- ・白鳥地区統合小学校は、35人前後の3クラス体制。
- ・大内地区統合小学校は、30～35人の4クラス体制。

② 適正な通学距離からの考察

小学校において仮に適正な通学距離を「半径2Km以内」と設定し、それ以上の通学圏についてスクールバスを確保するとした場合、必要となるスクールバス(またはタクシー)の路線は(資料18)のとおりと考えられる。

(現 状)	・・・・・・・・	4 路線
(第1案「引田1校・白鳥3校・大内2校」)	・・・・・・・・	6 路線
(第2案「引田1校・白鳥2校・大内2校」)	・・・・・・・・	7 路線
(第3案「引田1校・白鳥1校・大内1校」)	・・・・・・・・	9 路線

走行距離・時間については、もっとも長いもので、第3案の五名地区ー白鳥地区統合小学校間であるが、現在白鳥中学校で同区間のバスを運行しており、許容範囲内ではないかと考えられる。

③ 学校区からの考察

i 学校区(案)について

各施設整備・配置(案)をさらに検討していくためには、それらの案に連動する学校区がどのようになるかを想定する必要がある。学校区は児童・生徒や地域に直接関係するとともに、学校規模や教育内容にも関わることから、各整備・配置(案)のおおよその校区を想定することは、それぞれの案で発生しうる問題点を予測しつつ利点・欠点を検討していくうえで不可欠であると考えられる。

したがって、学校区(案)はあくまでも各施設整備・配置(案)を検討するための仮想定であり、実際に学校区を決定する際は、地域住民や保護者の意見を十分反映するとともに、クラス数、学級人数の予測なども十分検討しなければならない。

学校区の現状(平成17年4月1日現在)、及び各配置案に基づく学校区(案)は(資料19)のとおりであるが、学校区(案)の基本的考え方としては、大きく分けて以下の2通りとした。

A 現在の学校区・字などを重視

現在の学校区が約40年(場所によってはそれ以上)の歴史があること、また現在の学校区が字を単位に設定されており、字ごとのコミュニティーは今後も重要であり続けるであろうとの視点から、現在の学校区や字界を重視しつつ最小限の変更を想定

した。

B 国道11号バイパス

今後の東かがわ市で考えられる大きな地勢の変化は、国道11号バイパスと考えられる。国道11号バイパスの整備は国土交通省の事業であるが、平成14年度に線形の地元説明会がなされた後、都市計画決定を経て、平成15年度には現地測量もなされている。近い将来事業着手される予定であるが、本線はその大部分が幅員29mの4車線道路とのことであり、整備された際には国道11号以上にひとつの境界として機能するものと考えられる。

このようなことから、学校区（案）については、この国道11号バイパスが新たな境界になるものと想定した。

ii 学校区（案）についての特徴

各学校区（案）についての特徴は以下のとおりである。

学校区（案）	引田地区	白鳥地区	大内地区
第1案・A	全 域	現状と変わらず	川東、横内・西村の11号以北、小磯を三本松側へ。大内地区の東と西に分ける形で試案した。
第1案・B	全 域	湊が本町小学校校区に、帰来の上地区・上伊座が白鳥小学校校区になる。福栄小学校校区は現状と同じとした。	国道11号線の南側を横断する予定のバイパス線以北が海側の一校区、以南が山側の一校区とした。
第2案・A	全 域	本町小学校校区は現状のまま。現状の白鳥小学校区・福栄小学校区を一つの学校区とした。	川東、横内・西村の11号以北、小磯を三本松側へ。大内地区の東と西に分ける形で試案した。
第2案・B	全 域	湊が本町小学校校区に、帰来の上・上伊座が白鳥小学校校区になる。福栄小学校校区は白鳥小学校区と統合とした。	国道11号線の南側を横断する予定のバイパス線以北が海側の一校区、以南が山側の一校区とした。
第3案	全 域	全 域	全 域

④ 所要改修経費からの考察

各配置案に沿って、耐震改修、新築工事等を実施するものとして所要経費を試算した場合、以下のようなになるものと考えられる（資料20）。

i 試算についての条件

- ① 以下の案について試算していること。
- ・現状維持：小学校は引田 2 校・白鳥 3 校（五名小学校は閉校）・大内 3 校、
中学校は 3 校（全施設現状位置のまま）
 - ・第 1 案：小学校は引田 1・白鳥 3・大内 2、中学校は引田中が移転
 - ・第 2 案：引田 1・白鳥 2・大内 2、中学校は引田中が移転
 - ・第 3 案：引田 1・白鳥 1・大内 1、中学校は引田中が移転
- ② 引田中学校については、その立地が引田地区西部に偏っていることから、「現状維持案」以外は、小学校との併設を考慮しつつ、適地に移転することとして算定したこと。なお移転時期は現状維持案から前倒しし、平成 27 年に設定した。
- ③ 積算基礎は以下のとおりで、プール建設費・その他の維持経費は無視していること。
- ・耐震診断費（実績から概算）
 - ・耐震補強設計費（実績から概算）
 - ・耐震補強工事費（校舎 36,000 円/m²、体育館 25,000 円/m²で積算）
 - ・全面改修設計費（実績から概算）
 - ・全面改修工事費（校舎 300,000 円/m²、体育館 280,000 円/m²で積算）
 - ・用地取得費（20,000 円/m²で積算）
 - ・解体撤去費（校舎 50,000 円/m²、体育館 40,000 円/m²で概算）
 - ・用地賃借料（現状の実績から積算）
- ④ 平成 27 年までに耐用年数（鉄筋 50 年・鉄骨 40 年）を迎える建物は、補強せずに全面改修するものとして試算していること。
- ⑤ 耐震補強を実施しても、施設の耐用年数は伸びないものとして試算していること。
- ⑥ 建替えに際しての解体撤去費は、一律に算入していること。
- ⑦ 統合する場合は、全て新規に用地を取得するものとして算定していること。
- ⑧ 統合に伴う跡地利活用・売却等による利益は算定していないこと。
- ⑨ 試算については平成 18～47 年度の 30 年間としていること。

ii 試算結果

（単位：千円）

	総経費	前案（例：2 案の場合は 1 案）との差額	現状維持との差額	平均単年経 費	現状を 100 と した場合の 経費率
現状維持（2・3・ 3）	19,426,391	—	—	647,546	100
第 1 案（1・3・2）	17,959,026	1,467,365	1,467,365	598,634	92.4
第 2 案（1・2・2）	17,449,267	509,759	1,977,124	581,642	89.8
第 3 案（1・1・1）	15,975,817	1,473,450	3,450,574	532,527	82.2

iii 試算結果の考察

試算については、「現時点で 10 年以内に耐用年数を迎える場合は耐震補強を実施しないであろう」との想定のもと、①統合のための学校用地は全て購入とする、②統合によっ

て生じた跡地の利活用益は算定しない、③引田中の移転は経費増の要因であるが第1案～第3案のみで反映させる、など統合による経費削減率を過大評価しないよう厳しく算定した。算定の結果としては、用地購入を伴ったとしても、施設の統合によって着実に経費節減が図られることが示されている。なお、

①学校の統合が大規模に行われるほど所要経費は削減されること。

②ただし、学校の統合が大規模に行われるほど所要経費全体は削減されるが、今後10年ほどの間に所要経費が集中する傾向が見られることが特徴として考えられる。

VI 総括・今後の施設整備の方向性について

学校施設の整備については、現在や過去の文化の問題であることもさることながら、10年先、20年先を見越した将来の子どもたちと東かがわ市のための整備であるとの認識のもと、合理的かつ基本的な教育環境に配慮しつつ進めていく必要がある。

適正な学校規模については、小学校での1学年1学級体制、中学校での1学年2学級体制のように、学級編製の余地がない、若しくは選択の幅が少ない教育環境は、児童生徒の人間関係の固定化を招くとともに、多様な個性との切磋琢磨の機会を減少させると考えられる。

このことから、まず学級数については1学級体制よりは2学級体制、2学級体制よりは3学級体制が適正であると考え。学級数の上限については、これまでの学校規模の推移の中で小学校1学年当たり3～4学級体制もあったことから、特に上限を検討する必要はないと考える。

次に、1学年の学級人数については、東かがわ市の小中学校教員に対するアンケート調査の結果、現行の40人学級は学級経営上からも学習指導等の面からも多いと考えられていることが判明した。1学級40人体制は教育制度の問題であり、本市の事情のみによって検討することは意味をなさないとも考えられるが、1学級当たりの人数の多い少ないは、学級数の多い少ないよりも個々を大切にす教育環境に与える影響は大きいと考えられ、適正な教育環境を実現していくためには、1学級の人数を引き下げることが重要と考えられる。1学級40人という学級編制基準の引き下げについては、中央教育審議会でも検討が始まる中、平成18年度から香川型指導体制として、小学校1・2年生における複数担任制及び中学校1学年106人以上という条件のもとでの35人学級編成を実施するなど、制度及び指導体制見直しの機運が高まっているところであるが、今後本市においても学校施設整備計画とともに、教育制度や教育内容の充実について検討していく必要があると考えられる。

また、今後の学校施設整備に要する経費を考察した結果、莫大な経費が集中的に必要なことが判明した。この所要経費の集中は、昭和40年代から50年代にかけての学校施設の建設ラッシュに起因するものである。一方、東かがわ市の財政については、厳しい雇用情勢や高齢化の進行により税収の大幅な増加は見込めず、その反面、社会保障費の増加など財政の硬直化はますます進んでおり、今後の学校施設整備が東かがわ市へもたらす財政負担の規模と集中度は、もはや実現が危ぶまれる域にまで達していると考えられる。この財政負担は将来の市民一人一人、自分の子や孫の未来の負担でもあるとの認識のもと、合理的かつ適

正な学校施設整備構想を確立することは、将来の東かがわ市に対する重大な責務であると考ええる。

ただ、学校はこれまで地域コミュニティの中心的役割も担ってきており、学校施設が集約されると地域コミュニティが希薄になっていく可能性がある。また何よりも一つの学校が持つ歴史やその学校に対する住民の愛着の念などは計り知れないことから、学校施設の再配置・統合がもたらす影響は大きく、各所に及ぶことも懸念される。しかしながら、悪影響を懸念するだけでは何も変えることができず、前述のとおり将来へ大きな負担を強いる結果になることから、本市は、これまでも町村合併とともに小中学校が再編されてきた歴史を真摯に受け止めつつ、将来を見据え、信念を持って整備構想を確立する必要があると考える。

以上のことから、東かがわ市の学校施設の整備については、学校の適正規模も考慮した結果、中学校については現状の3校体制を維持するものとするが、小学校については統合を基本として整備を進めていくべきであると考ええる。小学校の配置については、10年、20年先を考えた場合には引田・白鳥・大内それぞれ1校体制が望ましいと考える。したがって施設整備については、「現状での改修」ではなく「移転と統合」を主軸として、最終的には引田・白鳥・大内各1校体制になることを予定した整備計画を立案し、現在の施設の安全性等を考慮しつつ、緊急度・優先度を検討して、3校体制から2校体制へ、2校体制から1校体制へと段階的に統合を進めていくべきである。なお、統合の際には適正な通学距離に配慮しつつ、特に小学校児童については市内全域に公平に交通手段を確保していかなければならないと考える。

また、個々の施設の統合整備にあたっては、環境との調和、ゆとり空間の創出などに配慮しつつ、東かがわ市の学校として誇れる施設を整備していく必要があるとともに、できるだけ学校施設を集中的に配置していくことで「スクールゾーン」を形成し、安全面・防犯面にも配慮して面的整備を行っていく必要がある。

最後に、学校施設の整備は10年、20年先を見越しての整備ではあるが、校舎の耐震性能・防犯性能等による危険性は今日、明日の問題であり、何よりも大切な子どもたちの生命に関わるものであることを十分認識して早急に対処していく必要がある。安全対策ができていた施設、できていなかった施設で児童生徒の生命が左右されることがあってはならず、慎重なうえにも迅速に協議していく必要がある。

今後は、本構想をもとに、引田・白鳥・大内の各地域において地域や保護者を交えた協議機関を必要あるごとに設置し、地域や保護者の合意を得つつ、東かがわ市の「新しい学校づくり」の具現化に取り組むものとする。

Ⅶ 検討経過表

開催日	検討会	検討事項
平成16年10月6日	第1回検討委員会	1 学校施設の現状 2 現状の問題点
平成16年11月30日	第2回検討委員会	1 学校施設の現状（その2） 2 現状の問題点（その2） 3 近年の学校施設の整備傾向 4 学校の適正規模について 5 基本指針作成の論点
平成17年1月27日	第3回検討委員会	1 施設整備・配置（案） 2 学校の適正規模からの考察 3 適正な通学距離
平成17年3月29日	第4回検討委員会	1 各配置（案）の所要改修経費について 2 防災面からの立地について 3 各施設整備・配置（案）での学校区（案）について
平成17年5月30日	第5回検討委員会	1 総括・今後の施設整備の方向性について

* 教育委員会答申日 平成17年6月7日 東かがわ市役所大内庁舎3階会議室

Ⅷ 検討委員氏名等

(委員 ※五十音順)

関係団体・役職等	氏名	役職
中学校保護者代表	池田 誠一	
東かがわ市総務部長	上村 求	副委員長
老人クラブ連合会代表	大谷 健一	
民生委員児童委員協議会連合会代表	亀井 芳雄	
幼稚園保護者代表	川根 照弘	
東かがわ市小学校長代表	川根 洋二	
小学校保護者代表	清原 雅人	
東かがわ市議会代表	田中 貞男	
保育所保護者代表	橋本 麻里	
子ども会育成連絡協議会代表	林 清	
自治会連絡協議会代表	松原 章雄	
婦人団体連絡協議会代表	三好 ヨシ子	
東かがわ市在住学識経験者	森田 武雄	委員長
東かがわ市中学校長代表	森 義治	

(参与)

東かがわ市助役	橋本 昂	
---------	------	--



次代を担う子どもたちのために

新しい学校づくり

